

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年3月12日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
宇美町の農業の将来像は	<p>第7次宇美町総合計画の基本目標⑤「地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち」の施策では、「農業の振興」がうたわれている。</p> <p>現在、宇美町の農業は、担い手の高齢化問題や後継者不足、荒廃農地の増加、有害鳥獣の被害などの大きな課題を抱えている。</p> <p>一方、令和7年4月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画の中では、農業者減少の対策として、スマート農業技術の活用を推進する方針が示されている。</p> <p>来るべき人口減少社会に向けた本町の農業の将来像についてお尋ねしたい。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 宇美町の農業の現状は2. 農業機械利用組合の設置状況は3. 有害鳥獣被害の現状と対策は4. スマート農業の推進は5. 宇美町の農業の将来像は	町 長